

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公開番号】特開2008-42972(P2008-42972A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-210436(P2006-210436)

【国際特許分類】

H 02 K 1/18 (2006.01)

H 02 K 1/16 (2006.01)

H 02 K 15/02 (2006.01)

【F I】

H 02 K 1/18 D

H 02 K 1/16 C

H 02 K 15/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月6日(2009.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヨーク部と、上記ヨーク部から突設するティース部と、上記ティース部の先端に位置するティース先端部とを有し、磁性板材を複数枚積層することにより構成される鉄心部と、上記ティース部の積層方向端面に沿ってティース先端部付近からティース部付け根まで延設されるティース積層方向端面延設部と、上記ティース積層方向端面延設部の上記ティース先端部付近から積層方向外側に延設される積層方向延設部と、上記ティース積層方向端面延設部から上記ティース部の積層方向側面に沿って延設されるティース積層方向側面延設部とを有する補助磁性鉄心と、

上記補助磁性鉄心のティース積層方向端面延設部及びティース積層方向側面延設部に巻回された巻線とを備えたことを特徴とする巻線が巻回された鉄心。

【請求項2】

上記ティース部の積層方向両端面及び積層方向両側面は、それぞれ上記ティース積層方向端面延設部及び上記ティース積層方向側面延設部により囲まれると共に、上記ティース積層方向端面延設部及び上記ティース積層方向側面延設部で形成される環状の経路の少なくとも1箇所に絶縁箇所を形成していることを特徴とする請求項1に記載の巻線が巻回された鉄心。

【請求項3】

上記補助磁性鉄心の上記積層方向延設部のティース先端幅を上記ティース積層方向延設部の幅より大きくしていることを特徴とする請求項1に記載の巻線が巻回された鉄心。

【請求項4】

上記補助磁性鉄心の厚みを、上記鉄心部の各磁性板材の厚みより大きくしていることを特徴とする請求項1に記載の巻線が巻回された鉄心。

【請求項5】

上記補助磁性鉄心の少なくとも上記ティース積層方向端面延設部及び上記ティース積層方向側面延設部の表面に絶縁層を形成していることを特徴とする請求項1から請求項4のい

ずれか 1 項に記載の巻線が巻回された鉄心。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の巻線が巻回された鉄心を、固定子又は回転子のいずれか一方の鉄心として装着したことを特徴とする回転電機。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の巻線が巻回された鉄心を、固定子又は可動子のいずれか一方の鉄心として装着したことを特徴とするリニアモータ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】巻線が巻回された鉄心、回転電機、及びリニアモータ